



## 申3号 「グループ会社と一体となった業務執行体制の深度化」に関する解明申し入れ 第2回交渉を行う！その3

### 16. JR 東日本における車両関係職場の将来像を明らかにすること。

【回答】「人手をかけないメンテナンス」「人と環境にやさしい職場」「高付加価値で創造的な仕事」のコンセプトのもと、引き続きミライの車両S&E構創の実現に向けて取り組んでいく。

【交渉で明らかになった会社の考え方（要旨）】

- ・S&E 構創は20～30年先の未来を示したものであり、スマートメンテナンスの基盤を10年で作るとした目標に対しては半分が経過し、CBMを活用したモニタリング保全体系等のスマートメンテナンス化や、新動力車の導入は着実に進んでいる。建屋や設備の大きな変更については計画ができあがり次第、示したい。

### 17. 現在、交番検査を委託している箇所へ新系列車両が導入された場合の考え方を明らかにすること。

【回答】本施策は、新系列車両の機能保全を委託可能とするものであり、業務委託においては、これまで同様グループ一体となった効率的な業務体制を構築するために検討ならびに実施されるものである。

【交渉で明らかになった会社の考え方（要旨）】

- ・交番検査をすでに委託している箇所は、新系列車両導入後、機能保全を委託する。（1項にて重複議論）

### 18. 本施策に伴う委託会社社員への教育方法を明らかにするとともに、現行の交番検査・機能保全担当社員の出向が生じるのかを明らかにすること。

【回答】グループ会社の教育については、基本的にグループ会社において検討することとなるが、当社も資料の提供や合同訓練の実施など、連携し取り組んでいく考えである。なお、社員の運用については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。

【交渉で明らかになった会社の考え方（要旨）】

- ・基本的にはG会社が教育する。ただし現時点で本体にて交番検査・機能保全を施工している箇所は、G会社からの出向を受け入れる場合と、G会社に指導的立場の人が出向する場合とがある。

### 19. 本施策に伴い担務変更や異動、出向が生じる場合、本人とのコミュニケーションをどのように行うのか明らかにすること。

【回答】社員の運用については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。なお、必要により社員の希望は前広に把握していく。

【交渉で明らかになった会社の考え方（要旨）】

- ・「さらなる推進」で出向経験がある方も出向の対象となりうる。
- ・委託時期が分からなくても、社員の希望は面談等で把握することができる。

### 20. 本施策に伴う契約および発注フローを明らかにすること。

【回答】具体的な取扱いについては、引き続き、各機関とグループ会社との間で検討することとなる。

【交渉で明らかになった会社の考え方（要旨）】

- ・発注フローは現行の交番検査と変わらず、単価契約となる。契約の細部は車セの意向に基づき決める。

### 21. 地方における労使議論のスケジュールについて考え方を明らかにすること。

【回答】具体的な提起があれば「労使間の取扱いに関する協約（令和6年10月1日締結）」に則り取り扱うこととなる。

【交渉で明らかになった会社の考え方（要旨）】

- ・地方で提案する。G会社社員への教育は（最速で）実施日の2025/4/1以降に開始することとなる。

**解明交渉が全項目終了！技術力の維持・向上によって安全と車両品質が確保され、「安全・健康・ゆとり」を実感できる検修職場をつくるため、「基本要件づくり」に向けて職場議論を深めよう！**